

「債券管理システムに係る構築と保守業務等一式の入札」にかかる仕様書

平成 26 年 12 月
公益財団法人自動車リサイクル促進センター
資金管理センター

1. 本調達の目的と概要

1. 1. 目的

資金管理センターは、自動車リサイクル法に基づき再資源化預託金等の管理・運用を実施しており、この安全確実な管理には債券管理システムが必要不可欠である。

しかし、現在使用している債券管理システムは本年度で使用開始から 10 年が経過すること及び本システム現行サーバの OS 保守切れに対応する必要があることから、債券管理システムの更新を図るものである。

1. 2. 調達の範囲

本調達の範囲は、本システムに必要なソフトウェアの購入のほか、システム設計、プログラム開発、ソフトウェアの各種設定・確認テスト、運用環境の構築・動作確認テスト、ドキュメント作成、運用・保守の役務の提供である。

また、本書に明記していない物品又は役務であっても、本システムの稼働のために必要となるものについては、これを調達の対象として納入すること。

- (1) ソフトウェア・ミドルウェア
- (2) 開発作業
- (3) 運用・保守

1. 3. 委託内容

本仕様書並びに、「仕様書_別紙：詳細仕様」に記載の要求仕様を満たすために必要なソフトウェア・ミドルウェア等を受託者にて調達し、要求仕様を満たす保守・運用サービス等を本財団に提供する、サービス提供型の業務委託とする。

1. 4. 検収・納入

(1) 検収

受領した納入物については、所定の検査期間内に資金管理センターで検査を行い、すべての検査合格をもって検収の完了とする。

(2) 納入物

本調達の納入物は、次のとおりとする。

1) ソフトウェア・ミドルウェア

仕様書_別紙；詳細仕様「1. 1. 調達範囲」に記載したものを納入期限までに納入する。

2) ドキュメント

ドキュメントは、原則として A4 縦のペーパー及び電子媒体により、それぞれ必要部数を納入すること。資金管理センター要望のドキュメント種類は次のとおり。

- ①システム設計書
- ②システムフロー
- ③ユーザ操作マニュアル

2. 責任の所在

2. 1. 保証

本調達に係る受託者の提供する保守・運用サービスについては、物品の製造者の如何に関わらず、受託者が一切の責任を負うこと。

(1) 移行・動作保証

受託者は、ソフトウェア及びミドルウェアについて、要求仕様を満たすよう、移行・切替を行うこと。また切替後においても、要求仕様を満たすサービスを提供すること。

(2) 不具合に対する保証

受託者は、不具合が発生した場合には、速やかにサービス提供を行う等必要な措置を行い、要求仕様を満たすサービスを提供すること。

2. 2. 秘密の保持

受託者は、本調達において、本財団が提供する資料について、外部に漏洩しないよう厳格に管理すること。

また、委託者より提供された資料は、作業完了後、本財団に確実に返却するとともに、確実にすべてを返却したことを証する資料を、導入作業に係る報告書等の一部として提出すること。

なお、個人情報の取扱いの詳細については、「個人情報保護に関する基本方針」(Webサイトに掲載)に従うこと。

2. 3. 権利等

(1) 本件に係り、作成・変更・更新されるドキュメント類及びプログラム等に第三者が権利を有する著作物が含まれる場合、受託者は当該著作物の使用に必要な費用負担や使用承諾契約に係る一切の手続きを行うこと。この場合は、事前に本財団へ報告し、承認を得ること。

(2) 本件に係り、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争が生じた場合には、受託者の負担において一切を処理すること。

3. 全行程スケジュール

3. 1. 全行程スケジュール

落札から平成27年10月1日稼働開始までの全工程スケジュール案を作成し、本財団の承認を得ること。概要は以下の通り。詳細は、「仕様書_別紙：仕様詳細」を参照すること。

時期	内容
平成27年3月	契約締結
平成27年4月～9月	構築・移行
平成27年10月～	運用・保守

以上